



サービスご紹介 ～労働トラブル～

○ どんなとき？

- Q1 問題行動を起こす従業員のトラブル対応に困り果
てている。どのように対応すれば良いか。
- Q2 労働基準監督署の監督官が突然来社した。どの
ように対応すれば良いか。
- Q3 従業員から、労働組合や弁護士経由で要求書が
届いた。期限も迫っている。どう対応すれば良いか。

○ どんなサービス？

- A 人事労務相談顧問契約
就業規則改定 等



○ 標準料金は？

- P 人事労務相談顧問 月額 33,000円(税込)～
就業規則改定 全3回訪問 330,000円(税込)～

※遠隔地の場合は別途出張料を承ります。



■□■お問い合わせ先■□■
〒460-0003
名古屋市中区錦2-15-19
アゼット錦ビル5B
中京社会保険労務士法人
電話:052-265-7578
<http://chukyo-sr.jp/>

